

第4章 今後の事業運営について

1 上下水道局経営戦略の推進状況と今後の課題

「京の水ビジョン」に掲げた基本理念の下、5つの施策目標を実現するための前期5箇年の実施計画である「中期経営プラン」の計画的な推進と、経営評価の実施による執行状況のチェックにより、継続的な業務改善や市民サービスの向上等を進めてきました。

その結果、今日までに、財政面では「中期経営プラン」を上回る経営改善を実現するとともに、予納金制度廃止に伴う電話、ファックス、インターネットでの給水申込受付など市民サービスの向上等も着実に実施してきました。一方で、本市財政が非常に厳しい中で建設投資を縮減してきたことにより、雨水処理に係る改善事業など、一部に遅れが生じているものもあり、今後とも十分に検証をしていく必要があります。

また、本市の水需要の減少傾向は、中期経営プランの想定よりも厳しさを増して進んでおり、上下水道事業の経営環境は、引き続き厳しい状況にあります。平成23年3月の東日本大震災や同年6月の洛西地域での配水管破損事故などを受けて、従来から課題であった地震等の災害への対策、施設の改築更新が、これまで以上に強く求められています。

2 次期経営計画策定に向けて

上下水道局では、「はばたけ未来へ京（みやこ）プラン（京都市基本計画）」の推進に向け、平成25年度から始まるビジョン後期5箇年の実施計画として、現在、次期経営計画の策定を進めています。また、次期経営計画が現行中期経営プランとの継続性を確保し、より効果的な計画となるよう中期経営プランの進捗状況の点検や課題の検証も鋭意行っています。

次期経営計画は、都市の基盤施設であり、市民の重要なライフラインである上下水道について、災害対策や改築更新を積極的に推進し、一層の機能の充実・向上を図るほか、今日の社会状況に対応した料金制度の見直しを行うなどにより、安全・安心で市民に信頼される上下水道サービスを提供するとともに、将来にわたって持続可能な事業基盤を構築する計画として策定していきます。

〈付属資料〉



資料 1	上下水道事業経営評価制度等に関する意見	95
	ー平成 23 年度経営評価(平成 22 年度事業)等についてー	

資料 2	「上下水道事業経営評価制度等に関する意見」を踏まえた 改善点について	99
------	---	----

資料 3	業務指標 一覧表 (平成 19～23 年度)	
	1 「水道事業ガイドライン」	
	137 指標のうち, 134 指標*を試算	100
	2 「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン(2007 年版)」	
	(1)CI(背景情報)25 項目, 全て掲載	106
	(2)PI(業務指標)56 指標, 全て試算	107
	(参考指標) 2003 年版 PI(業務指標)4 指標	109

* 試算できていない指標は, 以下の指標です。

①算出を要しない(1 指標) 1005 取水量 1 m ³ 当たり水源保全投資額
--

資料 4	用語解説	110
------	----------------	-----



上下水道事業経営評価制度等に関する意見

－平成 23 年度経営評価(平成 22 年度事業)等について－

京都市上下水道事業経営評価審議委員会

平成 24 年 2 月

京都市上下水道事業経営評価審議委員会は、平成23年度に実施された上下水道事業経営評価等を踏まえて、経営評価制度の充実等に向けた検討を行った。

経営評価については、年々改善が図られ充実したものとなっているが、提案した意見については、その趣旨を尊重し、可能な限り改善や工夫を図ることにより、経営評価制度の一層の充実等に向けて努力されたい。

1 上下水道事業経営評価全般について

経営評価を市民など対外的に公表するに当たっては、基本理念や事業の全体計画など、上下水道事業の全体像と合わせて示すことにより、経営評価への理解が深まると考えるが、現行の経営評価冊子にはそうした記載がされていない。基本理念や重点施策等を示した「京（みやこ）の水ビジョン」や中期的に取り組む事業や目標等を示した「中期経営プラン」の内容を掲載するなど、経営評価冊子において上下水道事業の概略が分かるものとなるよう検討されたい。

また、経営評価のうち取組項目評価については、取組項目ごとの単年度の取組目標に対する達成度を評価したものであるが、結果として評価が上位区分に偏っており、とりわけ重点推進施策の評価ではA、Bのみとなっている。これは現行制度に基づく評価としては妥当なものであるが、市民が経営評価に期待するイメージとの間にギャップがあると思われることから、例えば概要版冊子においては、重点推進施策の評価について、A～Eの5段階ではなく、より簡略な記号で示すなど、市民に分かりやすく示す手法を検討されたい。

このほか、経営評価はもとより、上下水道事業についての情報発信が重要であり、例えば、概要版冊子については、重点事業を中心とする構成や絵や図の更なる活用による読みやすさの向上など、より市民が経営評価や上下水道事業に関心が持てるよう工夫に努められたい。また、市民だけでなく、大口需要者である事業者にも目を向けた情報発信を検討し、使用者全体に理解が広がるよう努められたい。

2 取組項目評価の基となる目標水準の客観性及び明瞭性について

取組項目評価の基となる目標水準は、年度ごとに作成される京都市上下水道局事業推進方針に掲げられているが、個々の目標水準においては、目標数値がなく具体性に欠けているものや専門用語の使用により市民にとって分かりにくい表現となっているものも見受けられる。このため、目標水準の設定に当たっては、できる限り数値を用いるとともに、数値になじまないものについては具体的かつ分かりやすい表現に努めることで、客観性、明瞭性を高め、評価に対する市民の納得が得やすい目標水準となるよう取り組まれたい。なお、専門用語については注釈を付記するなどの工夫が望まれる。

3 個々の事業（取組項目）が将来的に目指す目標に対する進捗状況や達成度等の記載について

経営評価における取組項目評価については、取組項目ごとの単年度の目標水準に対する達成度を評価したものであるため、経営評価からは個々の事業（取組項目）が将来的に目指す目標に対する進捗状況や達成度等との関係が分かりにくいものとなっている。例えば、概要版冊子において重点事業や完了間近な事業など市民に特に伝えるべき項目に絞ったうえで、単年度の経営評価に加えて長期的な進捗状況なども含めて記載することにより、事業の全体像が示せるよう検討されたい。

また、重点事業等が達成された結果、市民にどのような影響やメリットがあるのか等を具体的に示すなど、市民にとって経営評価や上下水道事業が更に分かりやすく、身近に感じられる工夫を検討されたい。

4 上下水道局企業改革プログラムについて

上下水道局企業改革プログラムの平成 22 年度取組実績の報告によると、民間企業への派遣研修の実施や、資格取得支援制度の創設等の新たな取組を開始するなど、概ね順調に取り組まれている。

今後とも、効率的な事業運営を図るとともに、継続的に上下水道事業を実施していくための円滑な技術継承や、職員教育などの充実に努め、同プログラムの計画期間も見据えつつ、引き続き目標達成に向けた取組を進められたい。

<審議経過>

開催回	年 月 日	主 な 内 容
第1回	平成23年11月14日(月)	・上下水道事業に関する報告 ・平成23年度経営評価に関する報告 ・経営評価制度の充実に向けた審議
第2回	平成23年12月16日(金)	・経営評価制度の充実に向けた審議
第3回	平成24年1月25日(水)	・経営評価制度の充実に向けた審議 ・意見の取りまとめ

<委員名簿>

(五十音順, 敬称略)

氏 名	役 職 等
えちご しんや 越後 信哉	京都大学准教授(大学院工学研究科)
○ にしむら ふみたけ 西村 文武	京都大学准教授(大学院工学研究科)
のがみ みきお 野上 幹夫	社団法人京都工業会理事・事務局長
はやし しげみ 林 しげみ	上下水道サポーター※
まえおか てるき 前岡 照紀	税理士
◎ みずたに ふみとし 水谷 文俊	神戸大学教授(大学院経営学研究科)

◎：委員長，○：副委員長

※ 上下水道サポーターは，施設見学やアンケート調査等の活動を行う上下水道モニター（毎年度，市民の皆様から公募。任期は当該年度）として御活動いただいた方のうち，引き続き，上下水道事業に御協力を頂いている方です。

「上下水道事業経営評価制度等に関する意見」を踏まえた改善点について

平成 23 年度京都市上下水道事業経営評価審議委員会でいただいた意見をもとに、平成 24 年度経営評価等において前年度から改善した点は次のとおりです。

1 本冊について

- (1) 「京の水ビジョン」「中期経営プラン」の概要を記載 (p2)
- (2) 上下水道事業連結財務諸表について記載 (p8)
- (3) 取組項目評価の重点推進施策の評価結果 (A～E) について平成 23 年度の取組に対する評価であることを分かりやすくするために記載位置を変更 (p47～87)
- (4) 取組項目評価の「課題及び今後の取組欄」において、重要事業や課題がある部分に下線を引いて強調 (p47～87)
- (5) 本文内の注目ポイントなどを中心にキャラクターを用いて強調 (全体)
- (6) 用語解説を充実 (p110)
- (7) 前年度からの改善点を付属資料として記載(p99)

2 概要版について

- (1) 「京の水ビジョン」「中期経営プラン」の概要を記載 (p1)
- (2) 経営指標評価と財務状況について配置と色の変更をはじめ、見やすいようレイアウトなどを工夫して作成 (全体)
- (3) 優先度の高いもの、重要項目についてトピックス的に取り上げて長期的な進捗状況も含めた内容を掲載 (表紙裏ページ)
- (4) 上下水道事業の財務情報について、ホームページ掲載場所を記載 (p3)
- (5) 取組項目評価の重点推進施策の評価結果 (A～E) について平成 23 年度の取組に対する評価であることを分かりやすくするために記載位置等を変更 (p5～9)
- (6) 概要版の配布先を拡大

3 その他

- (1) 平成 24 年度の事業推進方針の作成において、数字等を用いた客観的な表現、専門用語をわかりやすい表現に改善するとともに、新たに用語解説を作成

1 水道事業ガイドライン【平成19～23年度実績】

※地域水道事業、京北地域簡易水道事業を除いた水道事業の指標値です。

分類	No.	指標名	定義	単位	指標値					備考
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
安心 すべての国民が安心しておいしく飲める水道水の供給	水資源の保全	1001 水源利用率	(一日平均配水量／確保している水源水量) × 100	%	65.1	63.6	63.0	63.4	62.2	
		1002 水源余裕率	[(確保している水源水量／一日最大配水量) - 1] × 100	%	41.6	41.6	44.0	44.9	47.4	
		1003 原水有効利用率	(年間有効水量／年間取水量) × 100	%	86.5	87.0	86.3	86.3	86.3	浄水処理の改善のため、今後利用率が下がる可能性がある。
		1004 自己保有水源率	(自己保有水源水量／全水源水量) × 100	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	自己保有水源はない。
		1005 取水量1㎡当たり水源保全投資額	水源保全に投資した費用／その流域からの取水量	円/㎡	—	—	—	—	—	自己保有水源がないため、算出しない。
	水源から給水栓までの水質管理	1101 原水水質監視度	原水水質監視項目数	項目	*179	*172	*174	*174	*174	月1回未満の試験項目を含む。
		1102 水質検査箇所密度	(水質検査採水箇所数／給水区域面積) × 100	箇所/100km ²	22.9	22.9	22.9	22.9	22.9	
		1103 連続自動水質監視度	(連続自動水質監視装置設置数／一日平均配水量) × 1,000	台/(1,000m ³ /日)	0.012	0.012	0.013	0.012	0.013	
		1104 水質基準不適合率	(水質基準不適合回数／全検査回数) × 100	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		1105 カビ臭から見たおいしい水達成率	[(1-ジェオスミン最大濃度／水質基準値) + (1-2-メチルイソボルネオール最大濃度／水質基準値)] / 2 × 100	%	70	70	70	65	80	H19から基準値強化(0.00002→0.00001)
		1106 塩素臭から見たおいしい水達成率	[1 - (年間残留塩素最大濃度 - 残留塩素水質管理目標値) / 残留塩素水質管理目標値] × 100	%	25	25	50	0	0	
		1107 総トリハロメタン濃度水質基準比	(総トリハロメタン最大濃度／総トリハロメタン濃度水質基準値) × 100	%	28	43	36	40	22	
		1108 有機物(TOC)濃度水質基準比	(有機物最大濃度／有機物水質基準値) × 100	%	20	22	37	37	33	H21から基準値強化(5→3)
		1109 農薬濃度水質管理目標比	Σ (xi / Xi) / n × 100 (nはH12～15は15, H16は71)	%	0.025	0.011	0.013	0.008	0.020	
		1110 重金属濃度水質基準比	Σ (xi / Xi) / 6 × 100	%	0	0	3	0	0	
		1111 無機物質濃度水質基準比	Σ (xi / Xi) / 6 × 100	%	15	15	15	20	14	
		1112 有機物質濃度水質基準比	Σ (xi / Xi) / 4 × 100	%	0	0	3	0	0	
		1113 有機塩素化学物質濃度水質基準比	Σ (xi / Xi) / 9 × 100	%	0	0	0	0	0	
		1114 消毒副生成物濃度水質基準比	Σ (xi / Xi) / 5 × 100	%	5	6	5	6	5	
		1115 直結給水率	(直結給水件数／給水件数) × 100	%	96.5	96.4	96.4	96.4	96.5	給水件数は給水装置数、直結給水件数は「給水装置数-受水槽数」
		1116 活性炭投入率	(年間活性炭投入日数／年間日数) × 100	%	27.1	35.3	34.5	39.2	59.3	
		1117 鉛製給水管率	(鉛製給水管使用件数／給水件数) × 100	%	45.2	43.0	39.7	35.8	31.7	給水件数は、給水装置数

分類	No.	指標名	定義	単位	指標値					備考
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
安定 いつでもどこでも安定的に生活用水を確保	連続した水道水の供給	2001 給水人口一人当たり貯留飲料水量	[(配水池総容量(緊急貯水槽容量は除く)×1/2+緊急貯水槽容量)÷給水人口]×1000	ℓ/人	133	133	133	129	129	緊急貯水槽容量には、消防局等設置の飲料水兼用型耐震性貯水槽の容量を含む。給水人口は、当該年度末給水人口
		2002 給水人口一人当たり配水量	(一日平均配水量÷給水人口)×1000	ℓ/日/人	397	388	385	385	378	給水人口は、当該年度末給水人口
		2003 浄水予備力確保率	[(全浄水施設能力ー一日最大浄水量)÷全浄水施設能力]×100	%	34.3	34.3	35.3	35.7	36.8	一日最大浄水量は、一日最大配水量
		2004 配水池貯留能力	配水池総容量÷一日平均配水量	日	0.67	0.68	0.69	0.67	0.68	緊急貯水槽容量には、消防局等設置の飲料水兼用型耐震性貯水槽の容量を含む。
		2005 給水制限数	年間給水制限日数	日	0	0	0	0	0	
		2006 普及率	(給水人口÷給水区域内人口)×100	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	給水人口は、当該年度末給水人口
		2007 配水管延長密度	配水管延長÷給水区域面積	km/km ²	21.0	21.0	21.1	21.1	21.1	
		2008 水道メータ密度	水道メータ数÷配水管延長	個/km	135	135	135	136	136	水道メータ数には、休止状態にある水道メータを含む。
	将来への備え	2101 経年化浄水施設率	(法定耐用年数を超えた浄水施設能力÷全浄水施設能力)×100	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	法定耐用年数を超えた浄水施設はない。
		2102 経年化設備率	(経年化年数を超えている電気・機械設備÷電気・機械設備の総数)×100	%	34.5	37.9	34.5	31.0	31.0	
		2103 経年化管路率	(法定耐用年数を超えた管路延長÷管路総延長)×100	%	*7.2	*8.9	*10.2	*11.7	*13.2	補助配水管の布設年度別データはない。
		2104 管路の更新率	(更新された管路延長÷管路総延長)×100	%	0.54	0.45	0.38	0.43	0.57	
		2105 管路の更生率	(更生された管路延長÷管路総延長)×100	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		2106 バルブの更新率	(更新されたバルブ数÷バルブ設置数)×100	%	1.37	1.02	1.04	1.58	2.10	排水弁、流量制御弁は、仕切弁を含む。
		2107 管路の新設率	(新設管路延長÷管路総延長)×100	%	0.46	0.46	0.26	0.30	0.21	
	リスクの管理	2201 水源の水質事故数	年間水源水質事故件数	件	14	8	4	5	6	
		2202 幹線管路の事故割合	(幹線管路の事故件数÷幹線管路延長)×100	件/100km	0.5	0.5	0.9	0.0	0.9	幹線管路の定義は、φ350以上
		2203 事故時配水量率	(事故時配水量÷一日平均配水量)×100	%	102.2	104.6	105.6	105.0	107.0	
		2204 事故時給水人口率	(事故時給水人口÷給水人口)×100	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2203事故時配水量率で不足する量から事故時給水人口を逆算した。
		2205 給水拠点密度	(配水池・緊急貯水槽数÷給水区域面積)×100	箇所/100km ²	14.7	14.7	15.2	16.3	16.3	
		2206 系統間の原水融通率	(原水融通能力÷受水側浄水能力)×100	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		2207 浄水施設耐震率	(耐震対策の施されている浄水施設能力÷全浄水施設能力)×100	%	—	—	—	—	*10.4	京都市の状況を正確に反映できないため、今後の検討課題とする。
		2208 ポンプ所耐震施設率	(耐震対策の施されているポンプ所能力÷全ポンプ所能力)×100	%	3.4	3.4	3.4	3.4	3.6	
		2209 配水池耐震施設率	(耐震対策の施されている配水池容量÷配水池総容量)×100	%	*30.5	*30.5	*30.1	*30.3	*23.7	
		2210 管路の耐震化率	(耐震管延長÷管路総延長)×100	%	6.5	6.9	7.3	8.0	8.7	
		2211 薬品備蓄日数	平均薬品貯蔵量÷一日平均使用量	日	*30.4	*28.4	*31.6	*29.2	*33.3	平均値

分類	No.	指標名	定義	単位	指標値					備考
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
安定 いつでもどこでも安定的に生活用水を確保	2212	燃料備蓄日数	平均燃料貯蔵量／一日使用量	日	*0.7	*0.9	*0.8	*0.9	*0.9	平均値
	2213	給水車保有度	(給水車数／給水人口) × 1,000	台／1,000人	0.0028	0.0028	0.0041	0.0041	0.0041	給水人口は、当該年度末給水人口
	2214	可搬ポリタンク・ポリバック保有度	(可搬ポリタンク・ポリバック数／給水人口) × 1,000	個／1,000人	13.2	22.0	24.5	22.8	30.4	給水人口は、当該年度末給水人口
	2215	車載用の給水タンク保有度	(車載用給水タンクの総容量／給水人口) × 1,000	m ³ ／1,000人	0.0090	0.0140	0.0150	0.0150	0.0150	給水人口は、当該年度末給水人口
	2216	自家発電設備容量率	(自家発電設備容量／当該設備の電力総容量) × 100	%	*98.8	*101.8	*106.3	*110.9	*111.8	平均値 100以上が目標
	2217	警報付施設率	(警報付施設数／全施設数) × 100	%	81.3	82.1	82.1	82.1	82.1	将来的には危機管理対策として100%を目指す。
	2218	給水装置の凍結発生率	(給水装置の年間凍結件数／給水件数) × 1,000	件／1,000件	0.00	0.00	0.00	0.06	0.01	給水件数は、「給水装置数－貸付メーター数」
持続 いつまでも安心して給水できる水を安定して供給	3001	営業収支比率	(営業収益／営業費用) × 100	%	121.2	117.6	120.1	120.8	117.4	
	3002	経常収支比率	[(営業収益＋営業外収益)／(営業費用＋営業外費用)] × 100	%	100.6	100.9	103.8	104.6	102.5	
	3003	総収支比率	(総収益／総費用) × 100	%	102.3	100.9	103.8	104.6	102.5	
	3004	累積欠損金比率	[累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)] × 100	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	累積欠損金なし
	3005	繰入金比率 (収益的収入分)	(損益勘定繰入金／収益的収入) × 100	%	0.26	0.67	0.26	0.29	0.31	
	3006	繰入金比率 (資本的収入分)	(資本勘定繰入金／資本的収入) × 100	%	4.94	5.45	4.35	3.17	1.46	
	3007	職員一人当たり給水収益	(給水収益／損益勘定所属職員数)／1,000	千円／人	37,507	37,200	39,551	41,714	41,649	
	3008	給水収益に対する職員給与費の割合	(職員給与費／給水収益) × 100	%	29.5	28.6	27.1	25.6	25.7	
	3009	給水収益に対する企業債利息の割合	(企業債利息／給水収益) × 100	%	18.4	16.1	14.6	14.1	13.8	
	3010	給水収益に対する減価償却費の割合	(減価償却費／給水収益) × 100	%	34.3	36.2	36.8	37.6	39.5	
	3011	給水収益に対する企業債償還金の割合	(企業債償還金／給水収益) × 100	%	35.4	34.0	32.7	31.7	37.1	
	3012	給水収益に対する企業債残高の割合	(企業債残高／給水収益) × 100	%	586.5	592.6	596.1	598.6	613.0	
	3013	料金回収率 (給水にかかる費用のうち水道料金で回収する割合)	(供給単価／給水原価) × 100	%	93.1	92.7	96.0	97.2	95.3	
	3014	供給単価	給水収益／有収水量	円/m ³	156.3	155.3	154.3	154.2	153.2	
	3015	給水原価	[経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費)]／有収水量	円/m ³	167.9	167.5	160.7	158.7	160.7	
	3016	1箇月当たり家庭用料金(10m ³)	1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金＋10m ³ 使用時の従量料金	円	870	870	870	870	870	
	3017	1箇月当たり家庭用料金(20m ³)	1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金＋20m ³ 使用時の従量料金	円	2,490	2,490	2,490	2,490	2,490	
	3018	有収率	(有収水量／給水量) × 100	%	86.5	86.6	86.4	86.1	85.8	

分類	No.	指標名	定義	単位	指標値					備考
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
持続 いつまでも安心できる水を安定して供給	地域特性にあつた運営基盤の強化	3019 施設利用率	(一日平均給水量／一日給水能力) × 100	%	60.6	59.2	58.7	59.0	57.9	
		3020 施設最大稼働率	(一日最大給水量／一日給水能力) × 100	%	65.7	65.7	64.7	64.3	63.2	
		3021 負荷率	(一日平均給水量／一日最大給水量) × 100	%	92.2	90.0	90.7	91.8	91.7	
		3022 流動比率	(流動資産／流動負債) × 100	%	165.9	203.2	266.0	305.7	350.0	
		3023 自己資本構成比率	[(自己資本金＋剰余金)／負債・資本合計] × 100	%	40.3	41.4	42.5	42.8	43.3	
		3024 固定比率	[固定資産／(自己資本金＋剰余金)] × 100	%	234.9	228.9	224.3	221.0	219.9	
		3025 企業債償還元金対減価償却費比率	(企業債償還元金／当年度減価償却費) × 100	%	103.0	94.0	88.9	84.3	94.0	
		3026 固定資産回転率	(営業収益－受託工事収益)／[(期首固定資産＋期末固定資産)／2]	回	0.11	0.11	0.10	0.10	0.10	
		3027 固定資産使用効率	(給水量／有形固定資産) × 10,000	m ³ /10,000円	7.6	7.5	7.4	7.4	7.2	
	水道文化・技術の継承と発展	3101 職員資格取得度	職員が取得している法定資格数／全職員数	件/人	0.62	0.62	0.67	0.71	0.75	職員数は、年度当初職員数、H18年度から変数の定義を見直した。
		3102 民間資格取得度	職員が取得している民間資格取得数／全職員数	件/人	0.003	0.002	0.002	0.002	0.003	職員数は、年度当初職員数
		3103 外部研修時間	(職員が外部研修を受けた時間・人数)／全職員数	時間	2.0	1.7	1.7	1.2	1.8	職員数は、年度当初職員数
		3104 内部研修時間	(職員が内部研修を受けた時間・人数)／全職員数	時間	39.8	47.0	47.4	50.4	38.3	職員数は、年度当初職員数
		3105 技術職員率	(技術職員総数／全職員数) × 100	%	52.2	54.2	54.6	55.2	57.1	職員数は、年度当初職員数
		3106 水道業務経験年数度	全職員の水道業務経験年数／全職員数	年/人	18.3	18.0	18.1	18.6	18.7	職員数は、年度当初職員数
		3107 技術開発職員率	(技術開発業務従事職員数／全職員数) × 100	%	0.65	0.67	0.69	0.85	0.75	職員数は、年度当初職員数
		3108 技術開発費率	(技術開発費／給水収益)／100	%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		3109 職員一人当たり配水量	年間配水量／全職員数	m ³ /人	248,065	244,575	253,334	264,937	266,134	大都市比較のため、全職員数は、年度末職員数
		3110 職員一人当たりメーター数	水道メーター数／全職員数	個/人	613.0	622.0	652.0	681.0	697.0	水道メーター数には、休止状態にある水道メーターを含む。大都市比較のため、全職員数は年度末職員数
		3111 公傷率	[(公傷で休務した延べ人・日数)／(全職員数 × 年間公務日数)] × 100	%	0.000	0.004	0.004	0.058	0.000	
		3112 直接飲用率	(直接飲用回答数／直接飲用アンケート回答数) × 100	%	データなし	データなし	データなし	83.4	84.7	H22は「水に関する意識調査」結果から算出。何らかの方法で飲み水として水道水を使用している件数

分類	No.	指標名	定義	単位	指標値					備考
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
持続 いつまでも安心できる水を安定して供給	消費者ニーズをふまえた給水サービスの充実	3201 水道事業に係る情報の提供度	広報誌配布部数／給水件数	部/件	0.06	0.93	0.88	0.88	0.87	給水件数は当該年度末使用者数とした。
		3202 モニタ割合	(モニター人数／給水人口) × 1,000	人/1,000人	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	給水人口は、当該年度末給水人口
		3203 アンケート情報収集割合	(アンケート回答人数／給水人口) × 1,000	人/1,000人	2.3	0.8	5.3	7.8	5.1	回答人数は、上下水道モニターアンケート数。H22は、水に関する意識調査数を含む。給水人口は、当該年度末給水人口
		3204 水道施設見学者割合	(見学者数／給水人口) × 1,000	人/1,000人	82.4	88.0	66.2	78.8	69.6	見学者数は、蹴上浄水場一般公開と各浄水施設見学者の合計
		3205 水道サービスに対する苦情割合	(水道サービス苦情件数／給水件数) × 1,000	件/1,000件	0.34	0.24	0.88	0.85	0.94	給水件数は、当該年度末使用者数 H21からは、総務課、水質1課の苦情受付件数も対象
		3206 水質に対する苦情割合	(水質苦情件数／給水件数) × 1,000	件/1,000件	0.02	0.01	0.03	0.04	0.02	給水件数は、当該年度末使用者数 H21からは、総務課、水質1課の苦情受付件数も対象
		3207 水道料金に対する苦情割合	(水道料金苦情件数／給水件数) × 1,000	件/1,000件	0.07	0.03	0.03	0.02	0.03	給水件数は、当該年度末使用者数 H21からは、総務課、水質1課の苦情受付件数も対象
		3208 監査請求数	年間監査請求件数	件	0	0	0	1	0	
		3209 情報開示請求数	年間情報開示請求件数	件	6	18	7	23	34	
		3210 職員一人当たり受付件数	受付件数／全職員数	件/人	237.7	295.3	294.6	272.0	294.0	受付件数は、営業所とお客さま窓口での受付件数。職員数は、年度当初職員数
環境 環境保全への貢献	地球温暖化防止、環境保全などの推進	4001 配水量1m ³ 当たり電力消費量	全施設の電力使用量／年間配水量	kWh/m ³	0.28	0.28	0.28	0.28	0.26	
		4002 配水量1m ³ 当たり消費エネルギー	全施設での総エネルギー消費量／年間配水量	MJ/m ³	1.09	1.07	1.06	1.06	1.00	
		4003 再生可能エネルギー利用率	(再生可能エネルギー設備の電力使用量／全施設の電力使用量) × 100	%	0.040	0.071	0.086	0.124	0.127	
		4004 浄水発生土の有効利用率	(有効利用土量／浄水発生土量) × 100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	全て有効利用(新山科浄水場のみ)
		4005 建設副産物のリサイクル率	(リサイクルされた建設副産物量／建設副産物排出量) × 100	%	62.1	51.7	47.6	63.8	52.5	
		4006 配水量1m ³ 当たり二酸化炭素(CO ₂)排出量	[総二酸化炭素(CO ₂)排出量／年間配水量] × 10 ⁶	g-CO ₂ /m ³	123.0	129.6	107.0	101.1	95.1	排出係数は、最新(電気事業連合会により毎年秋に公表)の数値
管理 水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理	健全な環境 適正な実行・業務運営	4101 地下水率	(地下水揚水量／水源利用水量) × 100	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		5001 給水圧不適正率	[適正な範囲になかった圧力測定箇所・日数／(圧力測定箇所総数 × 年間日数)] × 100	%	0.007	0.005	0.007	0.007	0.002	
		5002 配水池清掃実施率	[最近5年間に清掃した配水池容量／(配水池総容量／5)] × 100	%	193.9	231.8	249.3	274.8	243.4	
		5003 年間ポンプ平均稼働率	[ポンプ運転時間の合計／(ポンプ総台数 × 年間日数 × 24)] × 100	%	22.6	22.0	22.1	22.5	21.3	
		5004 検針誤り割合	(誤検針件数／検針総件数) × 1,000	件/1,000件	0.008	0.009	0.011	0.007	0.005	
		5005 料金請求誤り割合	(誤料金請求件数／料金請求総件数) × 1,000	件/1,000件	0.002	0.002	0.005	0.004	0.003	
		5006 料金未納率	(年度末未納料金総額／総料金収入額) × 100	%	8.3	8.1	8.1	7.9	8.0	年度末未納料金総額は、現年度分の額

分類	No.	指標名	定義	単位	指標値					備考
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
管理 水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理	適正な実行・業務運営	5007 給水停止割合	(給水停止件数／給水件数) × 1,000	件／1,000件	7.1	5.4	5.4	5.0	5.3	給水件数は、当該年度未使用者数
		5008 検針委託率	(委託した水道メーター数／水道メータ数) × 100	%	37.3	52.8	63.8	73.5	84.9	委託した水道メーター数には、休止状態にある水道メーター数を含む。
		5009 浄水場第三者委託率	(第三者委託した浄水場能力／全浄水場能力) × 100	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	適正な維持管理	5101 浄水場事故割合	10年間の浄水場停止事故件数／浄水場総数	10年間の件数／箇所	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		5102 ダクタイル鋳鉄管・鋼管率	[(ダクタイル鋳鉄管延長＋鋼管延長)／管路総延長] × 100	%	70.9	71.0	71.1	71.1	71.0	
		5103 管路の事故割合	(管路の事故件数／管路総延長) × 100	件／100km	14.5	12.6	11.0	11.0	8.8	
		5104 鉄製管路の事故割合	(鉄製管路の事故件数／鉄製管路総延長) × 100	件／100km	9.9	8.2	6.6	7.0	5.8	
		5105 非鉄製管路の事故割合	(非鉄製管路の事故件数／非鉄製管路総延長) × 100	件／100km	26.2	23.7	22.0	20.9	16.3	
		5106 給水管の事故割合	(給水管の事故件数／給水件数) × 1,000	件／1,000件	17.0	16.6	15.8	15.4	14.3	給水管の事故件数は、配水管の分岐部分から水道メーターまでの漏水修繕件数
		5107 漏水率	(年間漏水量／年間配水量) × 100	%	7.8	7.7	7.7	7.9	8.0	
		5108 給水件数当たり漏水量	年間漏水量／給水件数	m ³ /年/件	33.2	31.7	31.6	32.1	32.1	給水件数は、給水装置数
		5109 断水・濁水時間	(断水・濁水時間 × 断水・濁水区域給水人口)／給水人口	時間	*1.42	*1.58	*0.26	*0.12	*5.38	給水人口は、当該年度末給水人口
		5110 設備点検実施率	(電気・計装・機械設備等の点検回数／電気・計装・機械設備の法定点検回数) × 100	%	205.3	202.6	222.2	200.0	265.8	
		5111 管路点検率	(点検した管路延長／管路総延長) × 100	%	94.8	109.7	104.8	88.0	84.1	
		5112 バルブ設置密度	バルブ設置数／管路総延長	基/km	*13.1	*13.1	*13.2	*13.3	*13.5	補助配水管(φ25～75)を含まない。
		5113 消火栓点検率	(点検した消火栓数／消火栓数) × 100	%	33.9	39.1	31.5	31.9	31.2	
		5114 消火栓設置密度	消火栓数／配水管延長	基/km	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1	
		5115 貯水槽水道指導率	(貯水槽水道指導件数／貯水槽水道総数) × 100	%	0.5	11.7	3.0	3.1	3.0	
国際	技術の移転	6001 国際技術等協力度	人的技術等協力者数 × 滞在週数	人・週	0	0	0	0	0	
	諸国との交流、国際機関、	6101 国際交流度	年間人的交流件数	件	3	1	1	0	0	

2 下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン (2007年版)

(1) 背景情報(CI)値一覧表【平成22,23年度実績】

分類	No.	指 標 名	変 数 の 定 義	単位	公共下水道事業 (特定環境保全公共下水道を除く)		京都市全域
					22年度	23年度	23年度
事業 体 の 特 徴	CI10	事業体の名称	事業体の名称(自治体名,組合名等)	-	京都市	京都市	京都市
	CI20	地方公営企業法の適用の有無	地方公営企業法の適用の有無	-	有	有	有 無
	CI30	事業名	公共下水道,特定環境保全公共下水道,特定公共下水道,流域下水道	-	公共下水道事業	公共下水道事業	公共下水道事業 特環下水道事業
	CI40	事業規模	総務省「下水道事業経営指標・下水道使用料の概要」	-	政令市	政令市	政令市
	CI50	職員数	職員数	人	575	557	575
	CI60	資金収支(決算収入額)	決算収入額(料金,企業債,国庫補助金,一般会計繰入金,その他収入)	千円	46,999,033	46,067,412	47,850,894
	CI70	資金収支(決算支出額)	決算支出額(維持管理費,元金償還金,企業債利子,建設費,改良費)	千円	43,196,412	42,442,490	44,197,787
	CI80	維持管理費	維持管理費(総額)	千円	13,504,484	13,336,798	13,496,099
	CI90	維持管理費民間委託比率	{維持管理費(処理場委託分)+(ポンプ場委託分)+(管きよ委託分)+(その他委託分)}/維持管理費(総額)	%	30.7	30.1	30.1
シ ス テ ム の 特 徴	CI100	行政区域人口	当該市町村内人口	人	—	—	1,470,587
	CI110	処理区域人口	処理区域内の行政人口	人	1,457,300	1,457,200	1,460,700
	CI120	排水人口密度	下水道処理人口/排水区域面積	人/ha	96.0	96.0	94.8
	CI130	人口に対する普及率	下水道処理人口/行政区域人口	%	—	—	99.3
	CI140	水洗化率	水洗便所設置済人口/処理区域内の行政人口	%	99.4	99.4	—
	CI150	污水管きよ延長	污水管きよ総延長	m	2,077,384	2,092,302	2,182,777
	CI160	雨水管きよ延長	雨水管きよ総延長	m	160,778	161,418	161,418
	CI170	合流管きよ延長	合流管きよ総延長	m	1,810,464	1,810,809	1,810,809
	CI180	現在晴天時処理能力	現在有する水処理能力	m ³ /日	1,302,000	1,302,000	1,303,650
	CI190	現在晴天時最大処理水量	晴天時に水処理施設に入った日最大処理水量	m ³ /日	1,109,310	1,127,380	1,128,948
	CI200	現在晴天時平均処理水量	実績日平均処理水量(過去1年実績)	m ³ /日	808,810	802,620	803,386
地 域 の 特 徴	CI210	処理場数	所管となっている全ての処理場数	箇所	4	4	5
	CI220	年間降雨量	当該処理場地域における年間降雨量	mm	1,873.5	1,787.5	1,787.5
	CI230	平均気温	当該処理場地域における年平均気温	℃	16.0	16.0	16.0
	CI240	2030年度人口指数	『将来の市区町村別人口および指数(平成12年=100とした場合)』の当該市町村2030年値(人口問題研究所website上)	%	92.4	92.4	92.4
	CI250	放流先水域の類型	当該処理場処理水放流先の水域の類型 ※河川の範囲ごとにAA~Eの6段階の水質基準があり, AAに近いほど厳しくなる	-	B	B	B A

※二段書きの上段は公共下水道事業(京北地域を除く), 下段は特環下水道(京北地域のみ)

(2)業務指標値(PI)一覧表【平成19～23年度実績】

※特定環境保全公共下水道事業を除いた公共下水道事業の指標値です。

分類	No.	指 標 名	概 念	単位	指 標 値					備 考
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
運 転 管 理 (管 き よ)	Op10	施設の経年化率(管きよ)	耐用年数超過管きよ延長/下水道維持管理延長×100	%	8.2	8.2	8.1	8.4	9.0	
	Op20	管きよ調査率	管きよ調査延長/下水道維持管理延長×100	%	0.52	0.44	0.80	0.73	0.88	
	Op30	管きよ改善率	改善(更新・改良・修繕)管きよ延長/下水道維持管理延長×100	%	1.2	1.3	1.4	1.8	2.1	
	Op40	取付け管調査率	取付管調査箇所数/取付管総箇所数×100	%	0.03	0.02	0.03	0.04	0.03	
	Op50	取付け管改善数 (10万か所当たり)	取付管改善箇所数/取付管総箇所数×10 ⁵	箇所	57.1	66.1	81.1	93.2	80.2	
	Op60	管きよ1km当たり 陥没か所数	道路陥没箇所数/下水道維持管理延長	箇所 /km	0.016	0.017	0.017	0.017	0.015	
	Op70	管きよ1m当たり 維持管理経費	維持管理管きよ費/下水道維持管理延長	円/m	300.1	297.5	311.3	296.7	281.2	
運 転 管 理 (施 設)	Ot10	主要設備の経年化率	主要設備の経過年数の総計/主要設備の標準的耐用年数の総計×100	%	76.7	78.7	81.6	83.6	85.8	主要設備は、電気設備 +ポンプ設備+水処理 設備
	Ot20	水処理プロセス余裕率	(1-現在晴天時日最大処理水量/ 現在晴天時処理能力)×100	%	4.8	7.0	11.5	7.7	8.4	
	Ot30	非常時電源確保率	非常時電源が確保できている処理 場数/所管の全処理場数×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	Ot40	施設の耐震化率(建築)	耐震化した建築施設数/耐震化 が必要な建築施設数×100	%	58.1	64.5	71.0	74.2	74.2	H20に作成した「地震対象緊急 整備計画」において耐震化 が必要な建築施設の見直しを行った。
	Ot50	目標水質達成率(BOD)	目標水質達成回数(BOD)/水質調 査回数(BOD)×100	%	95.7	96.0	99.1	95.9	98.7	
	Ot60	目標水質達成率(COD)	目標水質達成回数(COD)/水質調 査回数(COD)×100	%	98.9	99.6	99.8	99.1	99.8	
	Ot70	目標水質達成率(SS)	目標水質達成回数(SS)/水質調 査回数(SS)×100	%	99.4	99.3	96.1	95.3	96.7	
	Ot80	目標水質達成率(T-N)	目標水質達成回数(T-N)/水質調 査回数(T-N)×100	%	98.6	99.7	98.6	99.3	99.3	
	Ot90	目標水質達成率(T-P)	目標水質達成回数(T-P)/水質調 査回数(T-P)×100	%	98.2	96.6	96.8	98.2	94.7	
	Ot100	臭気基準遵守率	基準遵守回数(臭気)/調査回数 (臭気)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	Ot110	水処理電力原単位	使用電力量(水処理)/年間総汚水 処理水量	kWh/ m3	0.118	0.113	0.111	0.104	0.106	年間総汚水処理水量 は、高級処理量(使用 電力量は、高級処理 電力量)
	Ot120	水処理使用消毒剤 原単位	使用消毒剤量/年間総汚水処理 水量×10 ⁶	g/m3	5.0	5.2	5.0	5.2	5.3	年間総汚水処理水量 は、吉祥院及びH18以降 は伏見を除く高級処理量

「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン(2007年版)」

分類	No.	指 標 名	概 念	単位	指 標 値					備 考
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
ユーザ・サービス	U10	雨水排水整備率	整備済面積/雨水計画面積×100	%	15.1	17.3	17.3	17.4	19.3	10年確率降雨対応雨水整備率
	U20	法定水質基準遵守率(BOD)	法定水質基準遵守回数(BOD)/法定試験水質調査回数(BOD)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	U30	法定水質基準遵守率(COD)	法定水質基準遵守回数(COD)/法定試験水質調査回数(COD)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	U40	法定水質基準遵守率(SS)	法定水質基準遵守回数(SS)/法定試験水質調査回数(SS)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	U50	法定水質基準遵守率(T-N)	法定水質基準遵守回数(T-N)/法定試験水質調査回数(T-N)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	U60	法定水質基準遵守率(T-P)	法定水質基準遵守回数(T-P)/法定試験水質調査回数(T-P)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	U70	法定水質基準遵守率(大腸菌群数)	法定水質基準遵守回数(大腸菌群数)/法定試験水質調査回数(大腸菌群数)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	U80	管きよ等閉塞事故発生件数(10万人当たり)	事故発生件数/下水道処理人口×10 ⁵	件	0.99	1.84	1.91	1.35	1.92	
	U90	第三者人身事故発生件数(10万人当たり)	第三者人身事故発生件数/下水道処理人口×10 ⁵	件	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
	U100	下水道サービスに対する苦情件数(10万人当たり)	苦情総件数/下水道処理人口×10 ⁵	件	159.2	112.0	142.8	138.2	124.7	
	U110	苦情処理率	1週間以内に処理した苦情件数/苦情総件数×100	%	99.9	98.5	99.9	99.9	100.0	
	U120	下水道使用料(一般家庭用)	各自治体の算出方法による	円	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	口径13,20mm, 20m ³ 使用(税抜)の下水道使用料
	U130	下水道処理人口1人当たり汚水処理費(維持管理費)	汚水処理費(維持管理費)/下水道処理人口	円/人	6,344.7	6,422.5	6,150.0	6,094.9	5,995.7	
	U140	下水道処理人口1人当たり汚水処理費(資本費)	資本費(汚水分)/下水道処理人口	円/人	9,745.2	8,857.7	8,464.4	8,308.5	8,194.2	
	U150	下水道処理人口1人当たり汚水処理費	汚水処理費/下水道処理人口	円/人	16,090.0	15,280.2	14,614.3	14,403.4	14,189.8	
	U160	職員1人当たり下水道使用料収入	下水道使用料収入/職員数	円/人	42,425.3	42,470.1	41,964.2	42,897.6	43,293.3	職員数は、年度末総職員数
	U170	職員1人当たり年間有収水量	年間有収水量/損益勘定職員数	千m ³ /人	430.6	438.4	447.9	455.7	469.3	損益勘定職員数は、年度末損益勘定所属職員数

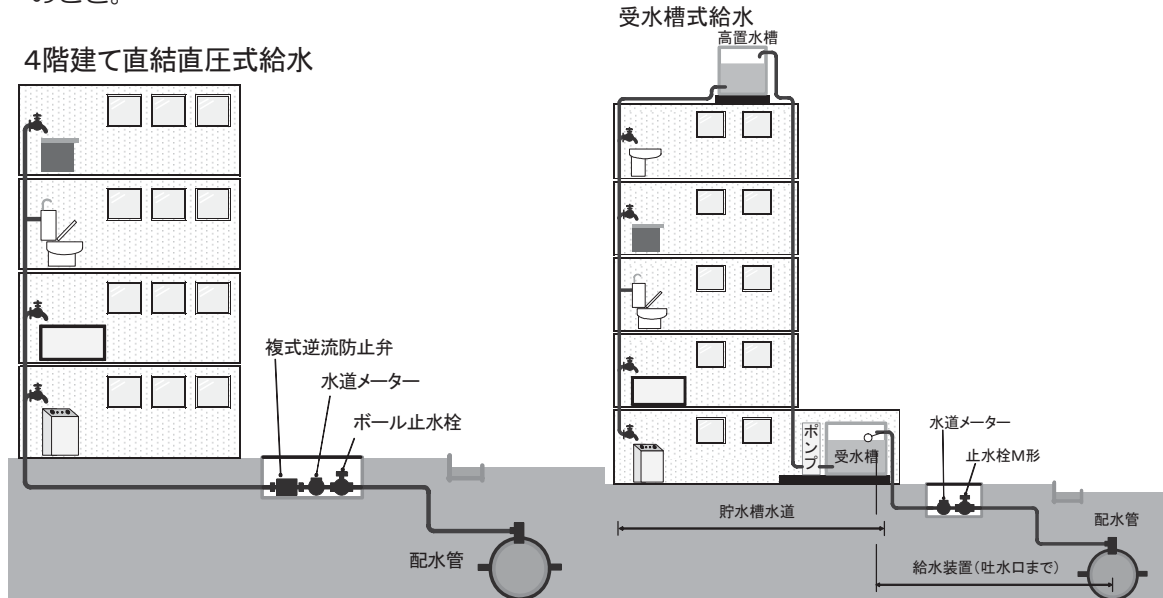
「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン(2007年版)」

分類	No.	指 標 名	概 念	単位	指 標 値					備 考
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
営	M10	1人・1日当たり 平均有収水量	(年間有収水量/年間実日数)/下 水道処理人口	m ³ /人	0.384	0.377	0.371	0.375	0.367	
	M20	有収率	年間有収水量/年間総汚水処理 水量×100	%	62.7	60.2	60.6	58.1	57.2	年間総汚水処理水量 は、流入汚水量
	M30	経常収支比率	(営業収益＋営業外収益)/(営業 費用＋営業外費用)×100	%	101.7	99.8	97.0	108.8	108.5	
	M40	繰入金比率 (収益の収入分)	損益勘定繰入金(雨水処理負担金実 繰入額+他会計補助金実繰入額+他 会計繰入金実繰入額+損益勘定他会 計借入金)/収益の収入×100	%	47.31	44.72	41.82	46.08	46.47	H22から一般会計繰入 金の会計処理を変更
	M50	繰入金比率 (資本の収入分)	(他会計出資金実繰入額+他会計 補助金実繰入額+他会計借入 金)/資本の収入×100	%	17.60	15.87	16.41	5.98	6.09	H22から一般会計繰入 金の会計処理を変更
	M60	使用料単価	下水道使用料収入/年間有収水 量×1000	円/m ³	129.2	128.6	127.5	128.0	127.2	
	M70	汚水処理原価	汚水処理費/年間有収水量× 1000	円 /m ³	114.4	111.2	107.8	105.3	105.5	
	M80	汚水処理原価 (維持管理費)	汚水処理費(維持管理費)/年間有 収水量×1000	円 /m ³	45.1	46.8	45.4	44.6	44.6	
	M90	汚水処理原価 (資本費)	汚水処理費(資本費)/年間有収水 量×1000	円 /m ³	69.3	64.4	62.4	60.7	60.9	
	M100	経費回収率	下水道使用料収入/汚水処理費 ×100	%	113.0	115.7	118.2	121.5	120.6	
	M110	経費回収率 (維持管理費)	下水道使用料収入/汚水処理費 (維持管理費)×100	%	286.5	275.2	280.9	287.1	285.3	
	M120	経費回収率 (資本費)	下水道使用料収入/汚水処理費 (資本費)×100	%	186.6	199.5	204.1	210.6	208.8	
	M130	要員の公務・労務災害 発生件数(処理水量 100万m ³ 当たり)	休業4日以上公務・労務災害年間 発生件数/年間総汚水処理水量	件 /100 万m ³	0.000	0.007	0.004	0.007	0.003	年間総汚水処理水量 は、流入汚水量
環	E10	晴天時汚濁負荷削減率 (BOD)	{1-放流水質(BOD)/流入水質 (BOD)}×100	%	97.7	97.6	97.6	97.6	98.1	
	E20	再生水の使用率	再生水利用量/高級処理水量× 100	%	7.8	7.7	8.0	7.8	7.2	
	E30	下水汚泥リサイクル率	汚泥利用量/発生汚泥量×100	%	20.9	19.6	15.3	16.8	16.4	
	E40	処理人口1人当たり 温室効果ガス排出量	下水道事業に伴う温室効果ガス CO ₂ 換算排出量(t)/下水道処理人 口	kg- CO ₂ / 人	69.7	67.7	65.9	70.7	64.3	H16からCO ₂ 換算係 数をアクションプランに 統一
	E50	下水排除基準に対する 適合率	適合件数/採水件数×100	%	95.4	94.6	96.1	95.2	96.6	
	E60	環境基準達成のための 高度処理人口普及率	高度処理実施区域内人口/高度 処理が必要な区域の人口×100	%	45.9	46.0	47.7	47.9	48.0	高度処理が必要な区域は、 単独かつ高度処理位置付 け(流域除く)、高度処理実 施は、いずれかの高度処理 実施
	E70	合流式下水道改善率	合流式下水道改善面積/合流区 域面積×100	%	25.2	25.5	38.8	38.9	39.0	社会資本整備重点計 画に関する指標
参 考 指 標 (2 0 0 3 年 版) ※	Fi3	有形固定資産 減価償却率	有形固定資産減価償却累計額 /(償却資産－資本剰余金)× 100	%	39.2	40.8	42.5	44.0	45.9	
	Fi7	累積欠損金比率	当年度未処理欠損金/(営業 収益－受託工事収益)×100	%	4.6	4.8	8.4	0.0	0.0	
	Fi24	自己資本構成比率	(自己資本金＋剰余金)/負 債・資本合計×100	%	52.0	53.8	55.0	56.1	57.3	
	Fi25	固定資産対 長期資本費率	固定資産/(固定負債＋資本 金＋剰余金)×100	%	99.5	98.9	98.8	98.5	98.0	

※ 経営指標評価で用いた下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン2003年版の指標4指標を掲載しました。

1 **有収率** お客さまが使用された水の総量のことを有収水量といい、これが水道料金収入の対象となる水量になる。一方、ご家庭等から排出された使用料収入の対象となる汚水の量を有収汚水量という。年間の給水量（汚水処理水量）に対するこの有収水量（有収汚水量）の割合を有収率という。この有収率が高ければ効率が良いことになり、給水や下水の処理に当たって無駄がないか、施設の稼働状況が収益につながっているかどうかを確認することができる。

2 **直結式給水** 給水装置の末端の給水栓まで、受水槽を経由せず、配水管の水圧により直接給水する方式のこと。



3 **簡易水道** 給水人口が101人以上、5000人以下の水道のこと。なお、給水人口が50人以上、100人以下で、人の飲用に供する水を供給する施設を、飲料水供給施設という。

4 **高度浄水処理** 通常行っている浄水処理では取り除くことが困難な臭気物質やトリハロメタン等を取り除く処理のことをいう。一般的には、粒状活性炭による吸着やオゾン処理による酸化分解によって行う。

5 **雨水流抑制** 雨水を一時的に貯留したり、地下に浸透させたりすることによって、短時間に大量の雨水が下水管や河川に流れ出さないようにすること。

6 **連絡幹線** 異なる給水区域の配水幹線をつなぐ水道管のことで、水道水の給水を融通し合うことができる。一方の浄水場が事故等で給水できなくなった場合等に、もう一方の浄水場から給水ができるように整備を行っている。

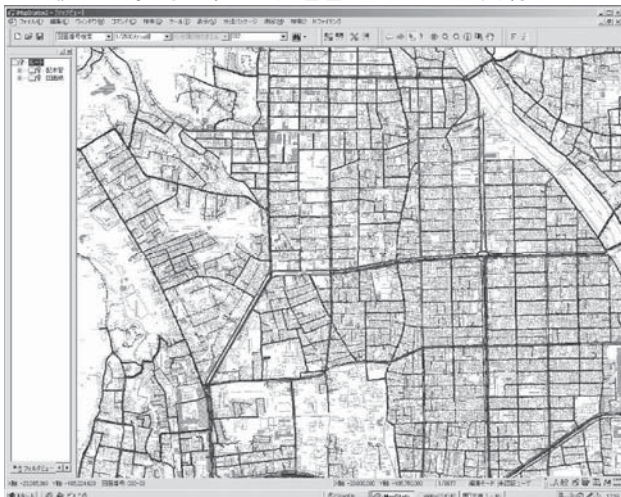
7 **NDMA（N-ニトロソジメチルアミン）** 発がん性の疑いのある物質で、厚生労働省は要検討項目として目標値 0.0001 mg/L を設定した。用途としては、繊維やプラスチック工業の溶剤や潤滑油の添加剤に使用される。また、浄水処理や、下水処理での塩素処理によっても生成されることが報告されている。

8 **高度処理（下水）** 下水処理で通常行われる二次処理より良好な水質が得られる処理のこと。通常の二次処理の除去対象水質の向上を目的とするものや、二次処理では十分除去できない物質（窒素、りん等）の除去率向上を目的とするものがある。

9 **PFOA** 非常に安定な有機ふっ素化合物であり、撥水剤や調理器具の加工等に広く利用されている。水に溶けやすく分解されにくいいため、体内への蓄積などが懸念されている。

10 **チウラム** 殺菌剤や、鳥に対する忌避剤として広く農薬などに使用されるもので、水道水の水質管理目標設定項目の農薬類の一つとして目標値 0.02 mg/ℓが、また有害物質として 0.06 mg/ℓの排水基準が定められている。

- 11 **合流式下水道** 汚水と雨水を同一の管きよで集め、処理する下水道の方式。これに対し、汚水と雨水を別々の管きよで集める方式を「分流式下水道」という。
- 12 **特定環境保全公共下水道** 本市の山間地域における下水を処理し、当該地域の生活環境の改善を図るための公共下水道のこと。
- 13 **環境マネジメントシステム** 組織の活動によって生じる環境への負荷を常に低減するよう配慮・改善する取組を環境マネジメントといい、このための組織内の体制・手続等のことを環境マネジメントシステムという。
- 14 **ゼロ・エミッション** 1994年に国連大学が提案した理念で、事業活動から排出される廃棄物・副産物を他の産業の資源として活用し、全体として廃棄物を生み出さない生産を目指そうとするもの。
- 15 **KES** 市民、事業者、行政のパートナーシップ組織である「京のアジェンダ21フォーラム」が考案した、中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステムのこと。
- 16 **KYOMS** ISO規格を準用した京都市独自の環境マネジメントシステムのこと。
- 17 **バイオマス** 下水汚泥等、エネルギー源として再利用できる動植物から生まれた資源のこと。近年、資源として活用しようとする動きが活発になってきている。
- 18 **マンホールポンプ** 下水道は高い所から低い所へ自然流下で汚水を流しますが、低い土地に下水道を敷設する場合は、汚水を必要な位置まで揚水する必要があるため、その汚水を揚水する小規模な設備のこと。
- 19 **管路情報管理システム(マッピングシステム)** コンピュータの地図上に、水道管の布設状況を表示できるシステム。水道管などの膨大な水道施設の図面情報を一元管理することができる。水道埋設管に関する問い合わせに迅速に対応できるほか、水道管の事故発生時には、復旧作業の迅速化を支援し、早期復旧に役立つ。なお、下水道管についても同様のシステムにより運用している。



- 20 **水道便利袋** 口座振替依頼書及び水道メモ（上下水道に関する手続きや料金等について掲載したパンフレット）を封入したもの。
- 21 **ミスト装置** 水道水を特殊なノズルで微細な霧にして噴出し、水を効果的に気化させ、その気化熱が周囲の熱を奪う現象を利用し、周辺気温を下げる装置のこと。
- 22 **企業債の繰上償還制度・借換制度** 繰上償還とは借り入れた資金の全部又は一部を所定の期限前に繰り上げて償還すること。借換えとは公営企業の経営を安定させるため、過去に高金利で発行された企業債を低金利の企業債に借り換えること。
- 23 **水道GLP（優良試験所規範）** 水質検査が第三者（日本水道協会）から見て適正に行われているかを認定する（検査結果の信頼性保証する）制度で、本市は平成19年1月23日に認定取得した。

「京都市上下水道事業経営評価」

概要版もご覧ください。

上下水道局では、「効率的かつ効果的な市政の実現を図る」こと、「市民の視点に立った市政の実現を図る」ことを目的として経営評価を実施し、評価結果について公表しています。

この本冊のほか、市民の皆さま向けに内容をまとめた概要版も作成し、区役所や図書館等で配布しています。

下記ホームページでもご覧になれます。

●ホームページアドレス

<http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/>



上下水道事業経営評価

検索

市民の皆さまのご意見・ご提案をお聞かせください。

このたびは「京都市上下水道事業経営評価」をご覧いただきありがとうございました。

上下水道局では、皆さまからの貴重なご意見・ご感想を基に、今後ともより分かりやすい経営評価への改善やより良い事業運営につなげていきたいと考えています。

経営評価をはじめ上下水道事業に関するご意見・ご提案は、上下水道局ホームページ（経営評価のページ）の経営評価についてのご意見・ご提案メールまで



澄都(すみと)くん, Twitter 始めました!

@sumito_kyoto

京都市上下水道局Twitter公式アカウント

『水』は貴重な資源です。雨水の貯留施設等をご利用いただくなど、水資源を大切に使うことで、環境保全に積極的に取り組みましょう。貯留した雨水は、お庭の草花の水やりや、道路への打ち水に利用できます。

雨水貯留施設設置及び雨水浸透ます設置助成金制度をぜひご活用ください。



雨水貯留施設とは？

住宅、事業所等の屋根に降った雨を雨どいから貯めるための施設です。

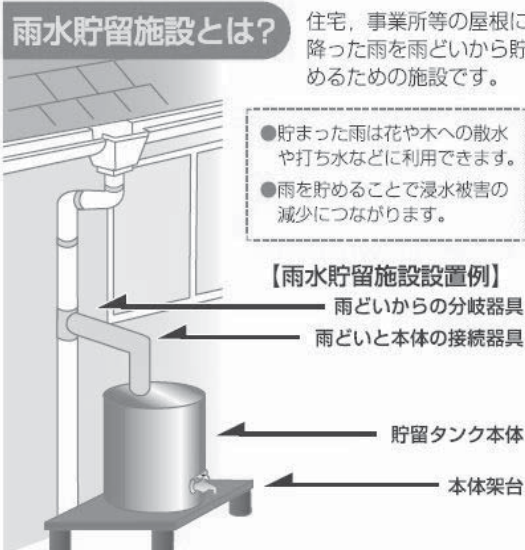
- 貯まった雨は花や木への散水や打ち水などに利用できます。
- 雨を貯めることで浸水被害の減少につながります。

【雨水貯留施設設置例】

雨どいからの分岐器具
雨どいと本体の接続器具

貯留タンク本体

本体架台



雨水浸透ますとは？



雨水を地中にしみ込ませ、都市型水害の発生を抑制すると同時に、水資源の有効利用や地下水の確保につながる施設です。

京都市水道創設100周年



明治45年4月に蹴上浄水場から給水を開始した京都市水道は、平成24年に創設100周年を迎えました。

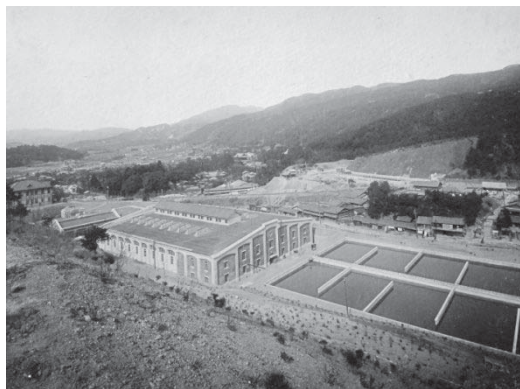
京都市上下水道局では、市民の皆様の重要なライフラインである水道のこれまでの100年を振り返るとともに、次の世代にしっかりと引き継ぎ、安全・安心で環境に優しい京都の水道水を積極的にPRするため、今年1年間を通じて様々な記念事業を実施しています。

これからも、先人から受け継いできた貴重な財産である水道を未来の京都へと継承していきます。



【建仁寺前配水管（24インチ管）の布設工事】

明治44年1月25日撮影



【完成時の京都市水道浄水地（現在の蹴上浄水場）】

明治45年3月26日撮影

平成24年度 京都市上下水道事業 経営評価（平成23年度事業）

平成24年9月発行

＜この評価に関するご意見、お問い合わせ先＞

京都市上下水道局 総務部総務課

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町 12 番地

TEL 075-672-7709 FAX 075-682-2711

<http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/>
